

第4回 和光市都市計画マスタープラン検討市民委員会 議事概要

開催日時	令和3年12月9日（木） 15:00～16:30
開催場所	和光市役所 602 会議室
出席者	高木恒一委員長、関口泰典副委員長、田中芳樹委員、峯友彦委員、富澤隆司委員、岡崎治委員、田中明委員、宮利昌委員（順不同）
欠席者	高橋良多委員、川崎真知委員、渡部壮太委員
事務局	和光市 漆原建設部長 都市整備課：小賀坂課長、高橋、松本、神山 玉野総合コンサルタント株式会社：横木、木村、大島
次第	1 開会 2 議事 （1） 前回の振り返り （2） 和光市都市計画マスタープラン素案（案）について （3） パブリック・コメントの実施について 3 閉会
傍聴者	なし

1 開会

2 議事

事務局

- ・会議は市民参加条例第12条第4項の規定により公開とする。
- ・会議録は同条第6項の規定により公表する。なお、会議録は発言者の名称と、その発言の要点を記載する要点記録の形式とする。

(1) 前回の振り返りについて

<資料1に基づき事務局より説明>

高木委員長

- ・ご意見、ご質問等があればいただきたい。

富澤委員

- ・欠席者が何人かいらっしゃるが、この都市計画マスタープランについて、委員になっている以上、やはり何らかの形で参加していただいて、意見を言っていただきたい。もし欠席した場合は、書面でもいいので何か意見をいただきたき、反映していただければいいのではないかな。

高木委員長

- ・事務局で対応されていることはあるか。

事務局

- ・欠席のご連絡いただいた方にも、同じように資料を送付し、ご意見を伺いたいということを申し出している。

高木委員長

- ・どこまで対応するのかというのはなかなか難しいところだが、まずはご意見をいただく機会を開いておいていただければと思う。

高木委員長

- ・ それでは、議事の 2 題目、和光市都市計画マスタープラン素案（案）について、事務局から説明をお願いしたい。

(2) 和光市都市計画マスタープラン素案（案）について

＜資料 2-1 ～資料 2-5 に基づき事務局より説明＞

高木委員長

- ・ 本日の資料は、1 章から 4 章まで、既にこの検討委員会で検討をいただいた内容をまとめた部分と、本日新たに示された 5 章の 2 つに分けることができる。見せ方について、コラムを入れたり、いくつか工夫をされたり表になっているという部分もあるため、ざっとお目通しいただきながら、まず 2～4 章から確認をさせていただきたい。
- ・ 都市構成について、どのような見せ方をしているかという部分について、事務局から補足をいただきたい。

事務局

- ・ 2 章について、核となるのは 8、9 ページになる。こちらでまちづくり課題、まちづくりの目標を左側と右側に対で見られるように工夫をしている。
- ・ 11 ページでは、都市構成に関する補足説明を追加し、14 ページの将来都市構成図に向かう序章として、11～13 ページは構成されている。

高木委員長

- ・ 課題が示されていて、これを横断するような形で 5 つの目標ということに組み替えていく、このようなスキームになっているかと思うが、いかがか。
- ・ これは今までいろいろ議論していただいたところを、こうした見せ方に工夫したということで、よいと私自身は感じているが、よろしいか。
- ・ 14 ページの将来都市構成図についても問題無いか。
- ・ では、続いて 3 章について、例えば 17 ページでは、土地利用の方針の上に目標との関係性というところで、5 つの目標との関係性を示したものがある。こちらの説明をお願いしたい。

事務局

- ・ 17 ページの土地利用の方針の最初に、5 つのまちづくりの目標を示している。目標をアイコン化することにより、この分野には、安全・安心、生活、移動、経済、デジタル技術に関連した内容が入っていることがわかるように工夫した。
- ・ 24 ページの 3-3 の公園・緑地・環境の方針では、目標アイコンの安全・安心、生活、デジタル技術には着色しているが、移動と経済には着色をしていない。この分野には、公園、緑地、河川、農地、環境負荷の少ないまちづくりという方針の項目があるが、この中で例えば、農業・農地などについては経済が関連しているので経済のアイコンも着色するべきではないか、というようなご意見があればいただきたい。

高木委員長

- ・ 3-1 土地利用は 5 つの目標すべてに関わることになり、3-2 の道路・交通体系、3-4 の都市防災、3-5 の生活環境の分野も 5 つの目標すべてで、3-3 公園・緑地・環境は安全・安心、生活、デジタル技術の 3 つ、3-6 の都市景観形成は安全・安心、生活の 2 つとなっている。
- ・ これについてご意見をいただきたい。
- ・ まず 3-3 公園・緑地・環境の分野に農地が入っているが、農地の位置付けについて、いかがか。農地について、25 ページの (4) の基本的な考え方として、「都市内における農地は貴重な緑

地として位置づけるとともに、多面的な機能を生かして保全・活用していきます」、このような形になっていて、多面的な機能という表現がされている一方で、例えば経済であるとか移動は多面的ということには入っていないのが原案だが、いかがか。

- ・田中委員、いかがか。農業をどのように位置付けるのかという問題になる。

田中（明）委員

- ・基本的な考え方の中で、「多面的な機能を生かして保全・活用していく」と具体的に表現されているが、農地の保全というのが今厳しい状態である。農耕地自体もそうだが、方針の中で、「②生産緑地の追加指定」とあるが、これも非常に困難になってきている。高齢化ということもあって、相続が発生しており、生産緑地の解除の届けが農業委員会には毎月のように出ている。その辺が非常に懸念されることで、農業委員会もいろいろ考えていきたいと考えているが、このままの形でよろしいのではないか。

高木委員長

- ・おそらく事務局が気にされたのは経済的な側面で、相続とかそういうことだけではなくて、そのことをデジタルや産業基盤というようなものが、どれぐらいの収入になるかはともかく、経済的な側面、産業基盤としてどこまで位置付けるのかということで少し迷いがあるのかなと。実は事前のレクチャーの中でも話をしながら伺ったところだが、例えばもう少し積極的に、都市農場、都市との近郊性を生かした農地の積極的な活用を図る、そういうようなところまで踏み込まなくてもよいかどうかということになろうかと思うが、いかがか。

田中（明）委員

- ・委員長がおっしゃるように、強くそこに踏み込むということも大事である。しかし、その先が今正直見えない状態のため、ある程度明確に見えるような形でないと踏み込むのはきついのかなと思っている。

高木委員長

- ・それでは、事務局のご提案も含めて、農地の保全、それから多面的というところでまずはこの形で進めて、パブリック・コメントでさらに意見を聞くという形でいかがか。
- ・次に、35 ページの3-6 都市景観形成はいかがか。今の形では、まちなみの形成、景観軸の形成、景観拠点の形成ということが挙げられ、さらに形成に向けてということで、景観重要建造物、あるいは遺跡の問題、景観条例についてもあり方を考えていくということが挙げられている。例えばその中で景観と移動ということはどう考えるのかということが1つ議論になるが、いかがか。この点も再精査していただいた上で、パブリック・コメントでさらにご意見をいただくということになろうかと思う。
- ・続いて、4 章地域別構想だが、こちらのほうは地域区分について、大変丁寧に皆さんにご意見を出していただいたところだが、今回、議事概要も含めて確認すると、新しい区割りというのは非常によくて、生活圈域も配慮した区分になっているので、この委員会としてもこの地域別構想、新たな地域別ということを基本的には提案という形にさせていただければということで、よろしいか。
- ・それではこの形で進めさせていただく。各地域の方の意向も丁寧に説明する中で、地域づくりの方針が示されているということになろうかと思う。
- ・ここまでのところが前回まで意見をいただいたところのまとめになるが、ここまでのところでご意見、ご質問があればいただきたい。よろしいか。
- ・今日新たに提案ということになるが、5 章まちづくりの実現に向けてについて、ここは新しいことがいくつか出ている。1 つは前回ご指摘いただいた SDGs との関係がある。それから、具体的な方策についても、都市計画マスタープランなのでなかなか具体的な踏み込みというのは厳しい中で一定程度実現するための方策、段階ということが示されているかと思う。

- ・今戦略 1 から 4 のところで SDGs の 17 目標のアイコンが入っていて、ただ、あまりにもきれいに 4 つずつに整頓されているかなど。もう少し踏み込んで、ここはどのような基準で振り分けているということがあれば補足をお願いしたい。

事務局

- ・3 番「すべての人に健康と福祉」という内容のものが持続可能な目標として設定されている。これは戦略 1、2、3 で採用している。
- ・10 番「人や国の不平等をなくそう」という内容も戦略 1、3 で採用している。
- ・11 番「住み続けられるまちづくり」という内容は、今回の戦略 1～4 すべてに採用している。
- ・15 番は「陸の豊かさを守ろう」という内容になっている。
- ・SDGs の 17 の持続可能な目標自体がまちづくりに直接合致するものはなかなか難しいが、このあたりが目標設定としては近いのではないかと考え、そういう形で採用しているものが戦略 1 に掲載しているものになる。
- ・戦略 2 で、目標の 3、10、11、15 番から漏れている内容としては 6 番「安全な水とトイレを世界中に」という内容になる。
- ・戦略 3 の 9 番は「産業と技術革新の基盤を作ろう」という内容になる。
- ・戦略 4 の 8 番は「働き甲斐も経済成長も」、17 番は「パートナーシップで目標を達成しよう」という内容になる。17 番はすべての戦略で該当するので全部に入れてもいいのではないかとご意見があるかもしれないが、見せ方の工夫という考え方で戦略 4 にのみ入れている。ご意見をいろいろいただきたい。

高木委員長

- ・SDGs の 17 目標というのは、特にゴールが非常に曖昧な、玉虫色というか、どのようにでも取れるようにできている。ある種、これの選定に関わった方の講演を私も聞いたことがあるが、かなり妥協に妥協を重ねてとにかくまとめたという側面もあって、今も例えば安全な水とトイレというのは日本のようなある程度都市基盤が整備されたところだと当てはまりにくいところもあるが、それでもグローバルな中で今回のマスタープランを受けつつ、これを考える必要がある。今の和光市の構想の中にもこれが出ているということもあるので、それを踏まえた形になっているかと思うが、いかがか。

関口副委員長

- ・SDGs と都市計画マスタープランの計画年度だが、SDGs の目標は 2030 年である。今回の都市計画マスタープランの目標年次は 2041 年なので尺が合わない。その後どうするかだが、ここで盛り込んで、たった 10 年間でどうするかというのを考えるというのは少し疑問があるかと思うが、いかがか。

事務局

- ・時間軸的に合わないというのは貴重なご意見で、参考にさせていただければと思うが、都市計画マスタープランを今回見直すに当たって、新型コロナウイルスについてもこの改定する時期にこういう社会的な実情があって視点として盛り込んでいる。SDGs についても、20 年のサイクルの中で都市計画マスタープランの見直しをするきっかけの中に SDGs というものも社会的背景として出ていて、かつ、総合振興計画の中でも一部採用されているため、時間軸として違う部分はあるが、普遍的な目標設定としてここに入れるのがいいのではと考えている。都市計画マスタープランの中におおむね 10 年後見直しということも入れているので、そのときに SDGs が次の新しい持続可能な目標とされれば、そこをまた新たに更新するというような観点で採用することでよいのではないかと思います。

高木委員長

- ・いかがか。時間軸は確かにご指摘のとおりかと思うが、一方で、今具体的なグローバルな目標として SDGs がある。それから、国連でも、これは別の名前と呼ばれていたと思うが、計画をローリングしながら見ていくところもあるので、恐らく 2030 年になるとまたそのときの状況を踏まえた新しい目標が出てくる。一方、都市計画マスタープランのほうも今後改定もあり、そういうことに合わせてお互いに変化していく状況の中で設定し直していくということも 1 つ前提として、17 目標を当てはめていくというよりは、今のように緩やかな目標としてこれを考えていく、そういう考え方でいかがか。

田中（芳）委員

- ・84 ページの推進方策の②だが、まちづくりは当然行政だけのものではなく、いろいろな市民や企業が参加する。そして、ここに「行政をつなぐ」ということで、「つなぐ」という言葉があり、まちづくりを推進する団体を設立するということだが、これは非常にいいことだと思う。ただ、どのような形でこれを構成していくのか課題があるかと思う。一方では NPO でまちづくりの推進について、地元の方やあるいはまちづくりを具体的にやるために事業者とコンタクトを取りながら上手に調整をしていくとか、そういったことが具体的に行われおり、いい方向かと思う。

高木委員長

- ・まちづくりを推進する団体ということで、ここではある種具体的なイメージを持ってこの段階では提示をいただいているが、推進する団体ということで、少しやわらかな表現になっており、こちら辺の趣旨と、具体的にまちづくりのプラットフォーム的な部分として、どのようなイメージを持っているのか、もし今の段階でイメージがあれば教えていただければと思うが、いかがか。

事務局

- ・「まちづくりを推進する団体」という意味合いとしては、専門的かつ高度な見地を持ちながら、かつ民間企業だけでなく、中立的な、例えば民間会社で利益だけを取れば良いという考えではなく、将来にわたって継続的に和光市がよいと思われることを生業として進める形で、市と市民もそうだが、事業者ともそういう関係を目指して進められないだろうかというものをイメージしている。
- ・まだその内容が和光市の中でも確度が高く決まっていないため、「まちづくり会社」という表現では、国土交通省のホームページにも紹介されているような団体ではないかという誤解を招くおそれがあるので、「まちづくりを推進する団体」と表現している。さまざまな可能性を模索しながら、今後どのように進めていくか内部で調整をしている状況である。

田中（芳）委員

- ・こういう方法は、アメリカのポートランドというところにメトロというのがあって、まちがどのように変わっているか、いつも空から見張って、変化があれば調整するとか、そういったこともやっている。
- ・また、CDC（コミュニティ・デベロッパー・コーポレーション）という組織が、NPO 的な働きをしながら具体的なまちづくりを支援していくという形の団体もあるので、そういうのが参考になると思う。

関口副委員長

- ・総合振興計画の基本戦略の市庁舎周辺の賑わい創出という部分で、隣の広沢エリア、あれも PFI とか PPP、要はエリアマネジメントをこれからしていきましょうということで、実際の会社もできている。総合振興計画に書き込まれているが、確かに会社という感覚的に何だろうなというのはあるけれど、その辺がもう実際に動いているので、その辺をどのように説明するか、団体と言わずに、実際にありますといった表現、それも含めて今後エリアマネジメントを進めていく方向性が説明できたらいいと思う。

富澤委員

- ・今お話を聞いていて、私はこの内容というのは、今できている組織と違うという発想をしていたのだが、新しい組織のイメージが湧いてこないで、その辺を説明していただきたい。

高木委員長

- ・まず、既存のものと同じなのかどうなのか、あるいはもっと新しい何かを考えているのか、もう少し具体的なイメージを事務局から説明いただきたい。

事務局

- ・既存のものを参考として、新しい仕組みを考えている。
- ・先ほど関口委員からお話のあった先週末にオープンした広沢の事業については、一部まちづくり会社という概念に近い形態にはなっている。しかしながら、広沢の事業自体は確かにエリアマネジメントとしての役割がある。
- ・今回の都市計画マスタープランとしてうたっている中にもう1つ大きな要素として、線路北側広い範囲での長期未着手の土地区画整理事業エリアがある。今後、土地区画整理事業の手法だけに頼らずにさまざまな手法を考えながら進めていくべきだろうと思っている。その中のツールとしてまちづくり会社というようなまちづくりを推進する団体も考え方として1つだと思っている。既存の広沢のような組織以外にも、まちを推進していく考え方の1つとしてそのような団体も考えている。

高木委員長

- ・おそらく会社組織的にやると言ったほうが、賛否両論はあるにせよ、イメージはできると思うが、ただその会社が、先ほどの説明の中でもあったが、収益性、つまり組織としての自立性、これを持つのかどうか。
- ・団体というと、例えば協議会的なものでやるということも視野に入っている。その場合には1つの固定した会社とか組織というよりは、協議機関みたいなことも団体という中には入ってくるのかなと思うが、そこが収益会社にはならないと思いつつも、社会的企業、つまり収益を上げるけれども、それは地域に還元することを前提とした収益、ただそれを会社という名前でまだ確立して提示できるほど今のところ固まっていないという考えかと思う。
- ・1つは先ほどプラットフォームというご意見もあったが、市民、事業者、行政との連携、つないでいく、そしてその中で広い意味でのエリアマネジメントを安定的・継続的にしていく、そうした仕組みを作っていく。そうしたイメージという理解でよろしいか。

田中（芳）委員

- ・行政がまちづくりを進めるとなると、行政がやるのは反対だということが起きやすい。それから、市民のほうもわがままを言いやすい。そうすると物事が止まってしまう。そこで中間的な役割としてNPOが調整をすることで、行政にとっても市民にとってもいいことであると、上手に持っていく例が非常に多い。

富澤委員

- ・それは都市計画事業の一環としてできるのか。それとも都市計画とは別の分野として、そういった手法ができるということによろしいか。

高木委員長

- ・事務局に確認だが、都市計画マスタープランの施策を推進する仕組みを入れる。その意味では都市計画マスタープランそのものというよりも、都市計画マスタープランの実現手法としてここは

一步踏み込んだ提案をしている、こういう理解になるか。通常、都市計画マスタープランは軸や拠点などを決めて、あとは具体的な計画で、それはそれで別の話と行きがちだが、今回はそこを攻めるという表現がさっきあったが、その部分を切り込んでいるということかなと思って。その意味ではこの検討委員会で都市計画マスタープランはそんなところまで要らないという議論ももちろんあり得るのかなと思うが、事務局としては今回せっかくなのでそこまで踏み込んで考えたということではどうか。そちらについては整合性がある提案かと思う。

富澤委員

- ・市民から見るとわかりづらいと思う。これだけいろいろな話を聞いてもイメージが湧いてこない。具体的にどこかの市や町でやっているあの事業だよというイメージが全然湧いてこないの、それは市民向けとしていいのか。

高木委員長

- ・事務局に確認だが、今、中間団体なりまちづくり会社なり、推進団体と言っているもののイメージというか、先行事例を検討されていると思う。先ほどアメリカのメトロ、CDC という先進的なものが紹介されたが、アメリカの独特の地方自治制度とアメリカ経済体制の中にあるということもあって、すごく面白いと思って見ているが、一方で日本でも商店街の活性化をしているようなまちづくり会社とかいくつかあるかと思う。事務局でこういうものを検討したとき参照しているという具体的な事例はあるか。もしあれば今ご紹介いただければと思う。

事務局

- ・和光市の状況だが、都市計画で制限をかけている長期未着手の土地区画整理事業の区域というのは、道路であったり、基盤整備であったり、さまざまなものがいろいろと絡み合っている状況もあり、かつ面積も広い。そういうものが跡地利用や公共用地を利用する1つの考え方でまとめるというのはなかなか難しいというのを把握している。そういうさまざまな事例を今勉強するとともに、和光市の実情に合ったもの、一番よいものはどれなのか検討しているところであり、既存のものと同じようなものになるかどうかについては、明確に申し上げられないところである。
- ・イメージが湧きにくいというのはもっともなご意見であると思う。今 NPO のお話もあったが、市民と市だけではなくて、事業者も交えた形での、さまざまなものを模索していき、このまちづくりを実現するための1つの方法として考えている。類似しているものや具体的な自治体での取り組みをご紹介できる事例がなくて、説明しにくいところである。

田中（芳）委員

- ・今大宮で大きなビジョンが進んでいるが、これを推進するに当たって行政だけでは限界があったため、一般社団法人 NPO を立ち上げた。この NPO というのはいろいろな専門家の集まりで、短い時間にいろいろな意見を集約できるので、行政だと1年、2年単位ということになるところ NPO なら、大宮のまちづくりの機運を高めていくことができる。これが和光市の参考になるかわからないが、例えば再開発などいろいろなことが今後も起きるかもしれないが、これを上手に盛り立てていくために NPO や活動を推進する団体、あるいは中間的な組織があるかもしれないが、止まっていたものが動き出すということになれば、これは非常に有効だろうと思う。大宮もそれでかなり動き出している。

高木委員長

- ・古い事例では、滋賀県長浜のまちづくり NPO の事例がある。商店街がさびれていたが、観光的なものとして黒壁の古い建物が残っていて、それを行政と民間で NPO を立ち上げて持ち主と行政が協力して作り直している。これは非常にユニークで、商店街は商店街としてやるけれども、行政は行政としてやって、新しいやり方として黒壁を生かしたまちづくりをひねり出したという事例である。

- ・今の大宮の事例も大変私は興味深く、行政の遅さというのが1つあって、それは事務局の前で恐縮だが、ただ一方で、民間の収益論理では行かないということも1つある。それから先ほど田中委員がおっしゃった反対があるかもしれないということの配慮というようなことを考えたときに、行政でも住民でも企業でも、それぞれいいところ、悪いところ、見えるところが違うものをそれぞれ持ち寄って、そのいいところ取りをしていく。あるいはお互いに足りないところを補い合うとか、調整していく、理解することも含めて調整していく。おそらくここでの推進団体は最初、調整やアイデアを持ち寄ること、そういうものだろうと思う。そういうものを作っているというイメージかと思うが、事務局には、もう少し具体的にイメージできるような表現なり説明をここで追加していただくといいのかと思った。ここはご検討いただければと思うが、いかがか。

事務局

- ・今の大宮の話も大変参考になる。勉強不足のところもあるため、ぜひそういうところを勉強しつつ、可能であればアドバイスをいただきながら進めていきたいと思っている。
- ・和光市の課題と、どのように進めていくかという、まちづくり会社の話に少し関連しているが、まちづくり会社、NPOを含めて、組織を作るのも1つ必要だと考えている。
- ・もう1つは、市民のニーズを的確に把握して方向性を間違えないようにしなければならないという活動もあって、市は両方とも携わりながら進めていくべきなのだろうというところは見えている。市民との対話や、また具現化する事業について市がすべて民間事業者のように推進力があるわけではないため、いいところ取りをさせていただき、進めていく。
- ・まちづくりを推進する団体という表現は検討するプロセスの中の1つとして使っているが、それが確定ではなくて、内容が少し進化していけば名前は変わるかもしれない。今この都市計画マスタープランを策定する段階ではどのような形になるか予測ができないもののため、その表現についてもいろいろご意見をいただければ参考にさせていただきたい。

関口副委員長

- ・都市計画マスタープランを作っているのと連動して和光市の地域公共交通計画、和光版 MaaS を策定中である。市民の声を膨大なアンケートを取って分析し、民間バス、運送会社の方々、行政の方々と一緒に具体的に進めている。会社組織的なこと、新しい試みというのはなるべく補足を入れて説明がわかるように市民の方々に伝えるものになればよりよいと思うが、いかがか。

事務局

- ・ぜひ地域公共交通計画の中でも出ている話は参考にしつつ、今回都市計画マスタープランの中でもまちづくり会社やまちづくりを推進する団体という表現だけにこだわらずに、わかっていたできやすいような表現を検討してここに示すことができればと思う。

高木委員長

- ・この件に関してご意見、ご提案等はあるか。よろしいか。
- ・それでは、私から2点ある。1点目は、推進体制について今回踏み込んだ提案をここに盛り込むということ。2点目は、これを保証いただくということ。ただし、表現については、まちづくり会社、推進する団体という表現にこだわらず、市民の方にわかりやすく、具体的なものがないので具体的にというのも少し変だが、どういうものかということがわかるような説明、表現をさらに事務局で検討いただく。この2点について、この場では確認させていただきたい。
- ・そのほかの論点はいかがか。あるいは、改めて最初の部分も含めて全体を通して何かご意見、あるいは参考資料も含めてご意見、ご質問があればと思うが、よろしいか。
- ・それでは、今出た意見、大変重要な意見がたくさん出ているので、事務局のほうでも再度検討をいただければと思う。

事務局

- ・承知した。

(3) パブリック・コメントの実施について

<資料3に基づき事務局より説明>

高木委員長

- ・確認だが、オープンハウスという用語は、和光市では一般的に使っている用語か。つまり市民の方がオープンハウスというのが何のことかわからないということがないのかと気になったが、大丈夫か。

事務局

- ・市民の方が見てわかりやすいように、資料に「オープンハウス形式とは」という説明を加えることとする。

高木委員長

- ・そうしていただければと思う。
- ・そのほかいかがか。それでは、年末年始を挟む形になるが、パブリック・コメントはこういう形で、さらに検討が進められるということになるかと思う。
- ・全体を通して何かご質問、ご意見等があればいただければと思うが、いかがか。
- ・事務局から連絡等はあるか。

事務局

- ・最終回となる次回の第5回委員会は令和4年2月頃を予定している。
- ・本日いただいたご意見で修正した素案を令和3年12月24日（金）～令和4年1月18日（火）の期間でパブリック・コメントを実施予定である。

高木委員長

- ・以上で本日の議事はすべて終了とする。

3 閉会

以上